



税の申告

Information

1 市民税・県民税の申告が必要な方

令和5年1月1日現在、市内在住の方のうち、令和4年中（令和4年1月1日～12月31日）に所得があった方は、原則として市民税・県民税の申告が必要です。

また、令和4年中に収入がなかった方でも、非課税証明書などが必要となる場合や、国民健康保険税などの軽減を受ける場合などは申告が必要です。

【市民税・県民税の申告が不要な方】

①所得税の確定申告をする方

②給与収入のみで勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている方

③収入が公的年金のみで、公的年金等支払者から市へ公的年金等支払報告書が提出されている方

※源泉徴収票にない配偶者控除や扶養控除を追加する場合や、医療費控除、寄附金控除を受ける場合などは申告が必要です。

2 市で受け付けできない申告（税務署で申告してください。）

申告分離課税（土地・建物など）の申告

令和4年中に新たに事業を開始した方（事業所得の申告が1年目の方）

消費税申告（事業収入が1,000万円を超える方）

青色申告

雑損控除の申告

過年分の申告、準確定申告（死亡した方の申告）

住宅ローン控除の追加・変更の申告

株式等の譲渡所得に関する申告

配当・利子所得の申告

為替差損益、仮想通貨の申告

退職所得の申告

国外居住親族に係る扶養控除などの適用を受ける方

確定申告書の本人控用紙に受付印が必要な方

3 市の申告に必要なもの

マイナンバーカード（または通知カード+本人確認書類）

税務署からの「確定申告のお知らせ」はがき（送付された方のみ）

源泉徴収票、支払調書・支払通知書

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書

各種控除証明書

作成済みの収支内訳書

作成済みの医療費控除明細書

本人名義の口座が分かるもの

被扶養者のマイナンバーが分かるもの（源泉徴収票に記載がある方を除く）

障害者手帳・療育手帳または障害者控除対象者認定書など

4 市・県民税申告は郵送で受け付けできます

新型コロナウイルス感染症対策と申告会場の混雑解消のため、郵送で申告をお願いします。

必要事項と日中に連絡の取れる電話番号を記載し、3月15日(水)（消印有効）までに郵送してください。

郵送先 〒347-8501 加須市役所税務課 宛 ※所在地不要

5 スマホ×マイナンバーカードで確定申告

申告会場では、3時間以上お待たせする場合があります。スマートフォンからのe-taxでは、マイナンバーカードを使って、24時間いつでも自動計算・自動入力で確定申告書の作成ができます。税務署へ申告書の持参・郵送も不要となります。



6 日程表

受付時間 9時～11時、13時30分～16時30分 整理券配布時間 8時15分～16時

※申告内容により順番が前後することがあります。

※午前受付の整理券の配布が終了し次第、午後の整理券を配布します。時間指定などはできません。

※定員に達した場合は整理券の配布を終了します。

※混雑緩和のため対象地区を指定していますが、他の会場・日程でも受け付けできます。

	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1
本庁舎 (市民ギャラリー)	市内全域	市内全域			北辻 今鉢 割目 油井ヶ島 大室	水深 船越 南小浜 常泉 下高柳	下種瀬川 上種瀬川 中種瀬川 戸川 町屋新田		志多見 平永 阿良川 串作 大越 外野		市内全域	南篠崎 南篠崎一丁目 南篠崎二丁目 南大桑	川口 川口一丁目 ～五丁目 鳩山町	花崎 花崎一丁目 ～四丁目
騎西 総合支所	騎西1丁目	騎西2丁目 騎西3丁目			騎西 (若草・藤の里)	外川	上崎		下崎 道地			芋莖	鴻莖	牛重 戸崎
北川辺 総合支所	飯積	麦倉北 麦倉中		市内全域	麦倉南 柳生新田 元久保	柳生北 柳生南	小野袋 相戸		向古河			伊賀袋 駒場 本郷	栄	陽光台
大利根 総合支所	この期間に申告をご希望の方は、大利根総合支所以外の会場へお越しください。													

	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15
本庁舎 (市民ギャラリー)	花崎北一丁目 ～四丁目 大桑一丁目 大桑二丁目	不動岡 不動岡一丁目 ～三丁目 愛宕一丁目 愛宕二丁目			下谷 阿古井 馬内 礼羽 土手一丁目 土手二丁目	中央一丁目 中央二丁目 本町 元町	東栄一丁目 東栄二丁目 南町 富士見町	久下一丁目 ～四丁目	久下五丁目 久下六丁目 久下			大門町 諏訪一丁目 諏訪二丁目 向川岸町 睦町一丁目	睦町二丁目 浜町 上三俣 下三俣 北小浜	多門寺 北篠崎 三俣一丁目 三俣二丁目
騎西 総合支所	根古屋	上高柳		市内全域	内田ケ谷 外田ケ谷	下種足 中種足 西ノ谷	中ノ目 戸室	上種足	正能			日出安	市内全域	市内全域
北川辺 総合支所	この期間に申告をご希望の方は、北川辺総合支所以外の会場へお越しください。													
大利根 総合支所	ネット ワーク 切替 工事	間口 阿佐間 松永新田 弥兵衛			旗井 (堀北1区・渡辺)	旗井 (堀北2区・ 東ヶ丘・ リビエルコート)	旗井 (堀南1区・ 堀南3区)	旗井 (堀南2区・ 大利根ハイツ)	中渡 新川通 外記新田 生出 杓子木 北大桑 新井新田		市内全域	砂原 琴寄	佐波 細間 道目	北平野 北下新井

7 スマホ×マイナンバーカードによる確定申告 (e-Tax) の相談会 **完全予約制** を開催!

職員のサポートを受けながら、スマートフォンとマイナンバーカードを使って、確定申告ができます。

とき・ところ 2月10日(金) 9時～12時、13時20分～17時・市民ギャラリー

対象 ○令和5年1月1日時点で加須市にお住まいの方の令和4年1月1日から12月31日までの所得申告

○所得税の還付が発生する方

○給与収入、または年金収入のいずれかのみの方 (給与収入が複数ある方は対象外)

○控除は社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、ふるさと納税、人的控除のみ

定員・費用 100人・無料

持ち物 マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン

マイナンバーカード (暗証番号が必要)

源泉徴収票、その他控除関連書類、本人名義の口座が分かるもの

※医療費控除を申告する場合、事前に個人ごと・医療機関ごとに医療費を計算したもの

予約期間・方法 1月30日(月)～2月8日(水)・税務課へ電話 (Tel内線127、128)

8 問合せ

「市・県民税の申告」に関すること

加須市役所 (本庁舎) 税務課 (Tel内線126・127・128)

騎西総合支所 市民福祉健康課 (Tel内線117・118)

北川辺総合支所 市民福祉健康課 (Tel0280・61・1202)

大利根総合支所 市民福祉健康課 (Tel0480・72・1315)

「所得税の確定申告」

「市で受け付けできない申告」に関すること

行田税務署 行田市栄町17-15

(Tel048・556・2121) 自動音声案内

2月19日(日)・26日(日)に限り、熊谷税務署で申告相談を行います。行田税務署での業務は行いません。